



きよさと KIIYOSATO

令和元年
10月15日

第486号

編集・発行 前橋市清里公民館 〒370-3573 前橋市青梨子町 339 番地 事務室：TEL027-251-9005
FAX027-255-0341 eメール：d410220@city.maebashi.gunma.jp 市立図書館清里分館：TEL027-253-4588

清里地区の人口と世帯

男	1747人	(-7)
女	1851人	(-2)
人口	3598人	(-9)
世帯	1462世帯	(-1)

〈令和元年9月末日現在〉(は前月比)



テーマ「令和に輝け、文化の清里」 清里地区文化祭

清里地区文化祭は、地域の人たちが日頃の学習活動や文化活動、伝統芸能の継承活動等の成果を発表する祭典です。作品展示や舞台の発表にふれ、地域のみなさんとの交流を楽しみませんか。

今年も、開会式では第六中学校吹奏楽部の演奏を予定しています。また、舞台発表では、各グループ等の多彩な発表のほか、特別出演の「はぎ和俊」さんが、歌謡ショーで会場を盛り上げてくださいます。



「葉っぱのバッタ」「おさんぽあおむしのかざり」「ちりめんストラップ」を作る体験コーナー!!

開催日当日をお楽しみに!

公民館の教室で子ども達が作成したオリジナルPCゲーム「きり絵」「健康マージャン」や健康チェック など体験コーナーが充実しています!!

10月26日(土)開催

展示部・模擬店部10:00～ / 開会式12:30



第六中吹奏楽部演奏

《開会式(12:30)終了後～》

作品展示では、公民館各種学習グループや個人参加の力のこもった作品のほか、青少年健全育成会出展の児童絵画作品や少年教室で作成したパソコンゲームや書道作品も展示されます。また、昨年も大人気だったきり絵やシュロの葉っぱを使ったバッタづくりの体験コーナーに、ちりめんストラップづくりも加わり

ます。催物部門では、各団体による模擬店のほか、ミニ消防車試乗、図書館清里分館内での読み聞かせや工作などの体験コーナーが予定されています。皆様お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。なお、開催内容の詳細は全戸配布のチラシをご覧ください。

■開催日時 10月26日(土)午前10時～午後6時 ■場所 清里公民館



11/1(金)アニメ上映会 みんなで見よう! 11/14(木)テレビ放映

公民館でアニメ上映会

清里公民館のホールで、アニメの上映会を開催します。時代を超えて愛されるムーミンのお話と、火災予防について子ども達が学ぶことができるDVDを上映します。幼児も保護者の方と一緒に参加することができます。

■日時 11月1日(金)午後1時30分～午後2時30分 ■場所 清里公民館ホール

内容 ①楽しいムーミン一家 ②孫悟空の火の用心 ただ今修行中 ■参加料 無料



おめでとぅございませう
市青少年健全育成会で特別賞を受賞!
地区青少年健全育成会が夏休みに募集を行った「前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画」。清里地区から出展された代表作品に特別賞の受賞がありました。市青少年健全育成会連絡協議会での選考会において、市内19地区の優秀作品の中から選ばれたもので、市健全育成の啓発広報等に活用されます。10月26日(土)開催の前橋市青少年健全育成大会で表彰される予定です。おめでとぅございませう。

標語の部 教育長賞 清里小5年 下田 あずみ さん

ちゃんと言おう おはよう ごめんね ありがとう

清里地区児童作品、受賞
市子育連書画展 絵画の部で特別賞を受賞!

第55回前橋市子ども会書道絵画展を前橋市総合福祉会館で開催します。清里地区からは5作品の受賞がありました。市内の小中学生の優秀作品をぜひご覧ください。

清里地区の受賞者

◎書道の部

◎銅賞 沼野 史織さん(小4)

◎佳作 伊藤 咲葵さん(小4)

◎絵画の部

◎特別賞(教育長賞)

姓原 陸矢さん(小5)

◎銀賞 町田 佳音さん(小1)

◎佳作 下田 涼雅さん(小3)

清里まちづくり協議会 きよさと焼教室TV放映

子どもたちを取り巻く教育現場の最前線にスポットを当て、学校や地域における取り組みなどを幅広く紹介している群馬テレビの教育番組「はばたけ!ぐんまの子どもたち」で、清里小3年生児童を対象に開催した「きよさと焼教室」の様子をご紹介します。

■放映日時

11月14日(木)

午後7時30分

〜8時/再放送

11月16日

(土)午前8時

8時30分

「さとの子ちゃん」
きよさと焼の
マスコットキャラクター



今月の納税のお知らせ

市県民税 3期
(普通徴収分)

国民健康保険税 4期
(普通徴収分)

10月31日(木)まで

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日: 10月23日(水)・
11月13日(水)・27日(水)

時間: 午前10時～11時30分

場所: 清里公民館 和室

対象: 就園前の乳幼児とその親

参加費: 無料(予約は要りません)

内容: 自由遊び



■開催期間
11月20日(水)～23日(土)
午前10時から午後5時まで
■会場
市総合福祉会館
(日吉町2丁目17-10)



図書室だより

10月の新着図書案内

一般書

宇宙兄弟今いる仲間であまくいくチームの話

長尾 彰／著

9月1日

樹木 希林／著

頭のいい子に育つ0歳からの親子で音読

山口 謠司／絵・ことば

キャンプ大事典

松山 拓也／監修

カインは言わなかった

芦沢 央／著

アスリート

あさの あつこ／著

絶望スクール

石田 衣良／著

罪の轍

奥田 英朗／著

たそがれダンサーズ

桂 望実／著

盲剣楼奇譚

島田 莊司／著

ほか

児童書

ディズニーはじめてよむプログラミングの本

アリッサ・ロヤ／著

NHK カガクノミカタ 1～3

NHK「カガクノミカタ」制作班／編

マックス宇宙ステーションへ行く

ジェフリー・ベネット／著

<ビジュアル入門>ラグビーがわかる本

DK 社／編著

あなたがおとなになったとき

湯本 香樹実／文

一日十分おぼえ漢字えほん

あきやま かぜさぶろう／作

きょだいなガチャガチャ

大橋 慶子／作 絵

くだものたちのないしょだよ

はせがわ かこ／作

ちいさな魔女とくろい森

石井 睦美／作

ハロウィンゴーゴー！

中垣 ゆたか／著

ほか

～清里地区文化祭参加行事～

日時：10月26日（土）

場所：清里分館内 えほんのへや

①清里ボランティア会による読み聞かせ

時間＝10:30～11:15

②おさんぽあおむしのかざりをつくろう！

時間＝11:15～16:00

かざりかざりがありません！

もちものなど必要なものはありません



≪イベントの時間以外は図書館は休館しています≫

▽休館日

10月／17・24・26・31

11月／7・14・21・28

▽開館時間

平日：10:00～18:00

土・日・祝：10:00～17:00

市立図書館清里分館 ☎253-4588



■清里子育て応援教室
8月～9月にかけて、子育て中の親を対象にした「清里子育て応援教室」を開催しました。
清里保育所を訪問してのプール遊びを皮切りに、ストレッチ体操や工作、片付け術、やさしい抱っここの仕方と赤ちゃんの発達体操など、就学前のお子さんを待つ親御さんが子育てに関する知識を学び、新しい仲間づくりを行いました。

■清里地区市民体育祭



【大会結果】

■優勝Ⅱ清野町

■準優勝Ⅱ上青梨子町

■第三位Ⅱ池端町

絶好の一日となりました。

今年で49回目を迎えた清里地区市民体育祭は、10月6日（日）に清里小学校校庭で開催されました。各町から選出された約800名の選手による熱き戦いは、激戦を制し清野町が優勝しました。
昨年度は台風で中止のため、2年ぶりの開催となった今大会。当日も朝からの雨で開催が心配されましたが、開会式までには雨もやみ、さわやかな秋風が吹く中、スポーツには
今年で49回目を迎えた清里地区市民体育祭は、10月6日（日）に清里小学校校庭で開催されました。各町から選出された約800名の選手による熱き戦いは、激戦を制し清野町が優勝しました。
昨年度は台風で中止のため、2年ぶりの開催となった今大会。当日も朝からの雨で開催が心配されましたが、開会式までには雨もやみ、さわやかな秋風が吹く中、スポーツには
今年で49回目を迎えた清里地区市民体育祭は、10月6日（日）に清里小学校校庭で開催されました。各町から選出された約800名の選手による熱き戦いは、激戦を制し清野町が優勝しました。
昨年度は台風で中止のため、2年ぶりの開催となった今大会。当日も朝からの雨で開催が心配されましたが、開会式までには雨もやみ、さわやかな秋風が吹く中、スポーツには

■詐欺被害等防止機能付き電話機の購入を補助します

高齢者の消費者トラブルは電話勧誘から始まるものが多いと言われております。被害の未然防止を目的に、詐欺被害などを防ぐ機能がついた電話機の購入に補助を実施します。

まずは、消費生活センターにお電話ください。



■対象＝本市に住民登録がある市内在住者で、世帯全員が65歳以上の人 ■対象機種＝次の2つの機能を持つ新品の電話機本体①電話の着信時に電話相手に警告メッセージを発する機能②通話内容を自動録音する機能 ■補助額：購入費の半額（上限5,000円、100円未満切り捨て） ■申し込み＝必ず購入前に消費生活センターへ電話して仮申請。申請書が郵送で届いたら電話機を購入し、必要書類を同センターへ持参。 ■問い合わせ：消費生活センター（前橋市千代田町二丁目5-5 シーズ・ポート108号 ☎027(212)3260）

■女性に対する暴力をなくす運動
11月12日（火）から25日（月）まで「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。配偶者などからの女性に対する暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクハラなどの女性に対する暴力は、女性の

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



人権を侵害することにも決して許されない行為です。ひとりで悩まないでまずは相談してください。 ■相談先ⅡDV電話相談 ☎027(898)6524 平日9時～17時

人権

について考える



人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実には偏見や差別により人権侵害が起こっています。
私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、それを自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

～ 同和問題 ～

日本社会の歴史的過程において支配者が民衆支配の必要から、政治の仕組みとして厳しい身分制度を敷きました。人々はその身分によって住居や職業を定められそれを越えることは許されませんでした。この身分制度において、低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされた所が同和地区（部落差別）となりました。同和地区出身というだけで、社会的な不利益や差別を受け、基本的人権が侵害されている問題が同和問題です。
法務省人権擁護冊子「人権の擁護」から

同和問題は、歴史的に形成された社会制度上の問題であり、差別意識の根絶が課題です。